

第57期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

●事業報告

- 「企業集団の財産及び損益の状況の推移」
- 「主要な事業内容」
- 「主要な拠点等」
- 「使用人の状況」
- 「主要な借入先の状況」
- 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- 「新株予約権等の状況」
- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 「会社の支配に関する基本方針」

●連結計算書類

- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「連結注記表」

●計算書類

- 「貸借対照表」
- 「損益計算書」
- 「株主資本等変動計算書」
- 「個別注記表」

第57期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

株式会社ソフトクリエイトホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 54 期 (2021年 3 月期)	第 55 期 (2022年 3 月期)	第 56 期 (2023年 3 月期)	第 57 期(当期) (2024年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	24,238	21,226	24,253	27,912
経 常 利 益 (百万円)	3,247	4,161	4,489	5,355
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,817	2,363	2,738	3,257
1株当たり当期純利益 (円)	69.33	90.99	108.68	129.89
総 資 産 (百万円)	21,141	22,794	25,192	31,298
純 資 産 (百万円)	14,392	15,194	17,527	21,651
1株当たり純資産 (円)	479.00	518.47	600.51	741.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期(2022年3月期)連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」等のソフトウェアプロダクト、IT機器及び市販パッケージソフトウェアの販売からネットワーク構築及び運用保守サービスまでのITに関する総合的なサービスをワンストップで提供しております。

事業区分別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業区分内訳	主要製品及び提供サービスの内容
ECソリューション事業		ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービス、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供
ITソリューション事業	プロダクト	ソフトウェアプロダクト(「X-pointクラウド」、「AgileWorks」、「L2Blocker」)の販売、クラウドサービス
	ネットワーク構築	ネットワーク構築、保守及びデータセンターでのホスティングサービス、クラウドサービス
	物品販売	パソコン、サーバー等のIT機器、市販パッケージソフトウェアの販売

主要な拠点等（2024年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都渋谷区
子 会 社	(株) e c b e i n g	東京都渋谷区
		大阪府大阪市中央区
	(株) ソ フ ト ク リ エ イ ト	東京都渋谷区
		大阪府大阪市中央区
	(株) エ イ ト レ ッ ド	東京都渋谷区
	(株) v i s u m o	東京都渋谷区
	全農ECソリューションズ(株)	東京都渋谷区
	(株) R e v i C o	東京都渋谷区
	エクスジェン・ネットワークス(株)	東京都千代田区
	(株) エ ー ト ウ ジ ェ イ	東京都港区

使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分 別	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ECソリューション事業	532名	70名増
ITソリューション事業	406名	50名増
全社共通	25名	4名減
合 計	963名	116名増

（注）使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
25名	4名減	34.5歳	5.8年

（注）使用人数は就業人員であります。

主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第 8 回新株予約権	
発行決議日		2021年6月17日	
新株予約権の数		3,100個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注） 4		普通株式 620,000株	
		（新株予約権 1 個につき200株）	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注） 4		新株予約権 1 個当たり	239,000円
		（ 1 株当たり	1,195円）
権利行使期間		2023年 6 月18日から	
		2031年 6 月17日まで	
行使の条件		（注） 1. 2. 3	
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）（注） 4	新株予約権の数	3,100個
		目的となる株式数	620,000株
		保有者数	5名

- （注） 1. 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 本新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を相続することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、下記 3 の契約に定めるところによる。
3. その他権利行使の条件は、2021年 6 月17日開催の当社定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 2023年 4 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割による調整後の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、代表取締役会長をコンプライアンスに関する統轄責任者として任命する。総務部門長は、企業行動憲章、企業行動基準等のコンプライアンスに係る規程の整備と徹底を図り、法令及び定款遵守体制の構築を推進する。

統轄責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役に報告する。

また、当社及び当社子会社は、使用人が法令又は定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、代表取締役会長をリスク管理に関する統轄責任者に任命する。総務部門長は、リスク管理に係る規程を整備し、当該規程に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進する。統轄責任者は、リスク管理状況を取締役に報告する。

また、内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役会長に報告する。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、代表取締役会長を取締役の職務の効率性に関する統轄責任者に任命する。各取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。これに対し、統轄責任者は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。統轄責任者は、業務遂行状況を当社及び当社子会社の各取締役及び執行役員に取締役会及び幹部会議等において、定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

- ④ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、代表取締役会長を子会社の管理に関する統轄責任者に任命する。経営管理部門長は、子会社管理規程を整備し、経営管理業務の一元化により子会社における業務の適正の確保と財務報告の信頼性確保を図っていく。

統轄責任者は、取締役会及び幹部会議等において定期的に報告される子会社の業務執行状況を把握し、企業集団における内部統制システム整備を推進する。

- ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、代表取締役会長を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統轄責任者に任命する。総務部門長は、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

情報のセキュリティ管理に関しては、情報システム担当部門長が情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、推進管理を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名することができる。

監査役会が指定する補助すべき期間中については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとするので、監査役の指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役会規程、監査役監査基準及び該当規程に定められた監査役への報告基準に基づき、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項並びに不正行為及び法令・定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会付議事項及びその決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準に関する事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利

な取扱いを受けないものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書等を閲覧し、取締役会及び使用人に説明を求めることとする。また、監査役は、法令並びに監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の実現を図る。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役会長を最高責任者とし、代表取締役社長を推進責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、財務報告に関する基本方針に則り、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、総務部門長を統轄責任者と定め、企業行動基準に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	854, 101	1, 902, 532	14, 191, 643	△3, 141, 822	13, 806, 454
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△915, 524		△915, 524
親会社株主に帰属 する当期純利益			3, 257, 121		3, 257, 121
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		29, 504		73, 535	103, 040
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	29, 504	2, 341, 596	73, 449	2, 444, 551
当 期 末 残 高	854, 101	1, 932, 036	16, 533, 240	△3, 068, 372	16, 251, 006

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価 差 額 金	退職給付 に係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	1, 077, 884	162, 044	1, 239, 928	282, 163	2, 199, 418	17, 527, 965
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△915, 524
親会社株主に帰属 する当期純利益						3, 257, 121
自己株式の取得						△85
自己株式の処分						103, 040
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1, 121, 702	△8, 356	1, 113, 345	159, 804	406, 100	1, 679, 250
連結会計年度中の変動額合計	1, 121, 702	△8, 356	1, 113, 345	159, 804	406, 100	4, 123, 801
当 期 末 残 高	2, 199, 587	153, 687	2, 353, 274	441, 967	2, 605, 518	21, 651, 767

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8 社

(2) 連結子会社の名称

株式会社 e c b e i n g
株式会社ソフトクリエイト
株式会社エイトレッド
株式会社 v i s u m o
全農 E C ソリューションズ株式会社
株式会社 R e v i C o
エクスジェン・ネットワークス株式会社
株式会社エートウジェイ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

4 社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社アクロホールディングス
スリーワンシステムズ株式会社
株式会社ジョーレン
株式会社 Y 2 S

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社 QitFactory
Whatif Production株式会社
株式会社フェアグラウンド
株式会社 Q U B E L E Y
イノベーション・ワン株式会社
株式会社 O 2 K

(4) 持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3 持分法の範囲の変更に関する事項

当社の持分法適用関連会社であった 2 B C 株式会社は、当連結会計年度において、保有する同社の全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② 棚卸資産
商品
個別法による原価法によっております。
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
主として、定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
工具、器具及び備品 2年～20年
- ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 損害補償引当金
損害補償の支払による損失に備えるため、当社の負担見込額を損害補償引当金として計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- ① サービスに関する売上高
サービスの提供については、主にECソリューション事業におけるシステム開発及びITソリューション事業におけるITインフラ構築並びに各種保守運用サービス、ホスティングサービスの提供を行っております。
一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約(システム開発、ITインフラ構築等)については、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、進捗度を合理的に測定できないサービス契約について、履行義務を充足する際に発生するコストの回収を見込んでいる場合には、発生したコストと同額の収益を認識しております(原価回収基準)。
継続して役務の提供を行うサービス契約(保守運用サービス、ホスティングサービス等)については、サービスが提供される期間に対する提供期間の割合に基づき収益を認識しております。

② ライセンスに関する売上高

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、

使用権として一時点（ライセンス付与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。ただし、サポートサービスが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、サポートサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

③ IT機器等の販売に関する売上高

IT機器等の販売については、主にパソコン及びサーバー等のIT機器の販売、パッケージソフトウェアを販売しております。据付等のサービスを要する場合には、原則として、顧客に支配が移転した時点で収益を認識しております。それ以外については、出荷してから通常の配送に要する日数を考慮して、収益を認識しております。

④ 代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1 システム開発等に係る収益認識

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

売上高	1,945,685千円（年間計上額）
契約資産	300,586千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

システム開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。売上高はプロジェクトの総収益及び見積総原価の進捗度に基づき測定され、進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

② 主要な仮定

システム開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算により見積られておりますが、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

システム開発等は、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、見積総原価の見積りが変更された場合には、各連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性の評価

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 309,801千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は1,020,108千円）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮して算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、将来の利益計画における売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、市場環境の変化や経営環境の変化等に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、その見積りの前提条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額

712,971千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,775,139株	13,775,139株	一株	27,550,278株

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の増加は、株式分割による増加13,775,139株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,247,116株	1,271,561株	58,800株	2,459,877株

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の増加は、株式分割による増加1,247,116株、単元未満株式の買取り45株、譲渡制限付株式の無償取得24,400株であります。

3. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少58,800株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	313,200	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	602,324	24.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の2023年5月10日取締役会決議の「1株当たり配当額」は、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	602,169	24.00	2024年3月31日	2024年6月5日

4 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 680,000株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（その他有価証券）及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「資金運用規程」及び「有価証券取扱規程」に従い、投資対象となる債券は格付の高い債券のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、保有する有価証券及び投資有価証券については、経理部門において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、その後の運用方法を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

なお、上記のリスク管理体制は、当社及び当社連結子会社のリスク管理体制についての記載であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(注) 2	6,150,346	6,150,346	—
資産計	6,150,346	6,150,346	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
関連会社株式 非上場株式	771,906
その他有価証券 非上場株式	112,054
合計	883,961

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	87,720	—	—	87,720
その他	6,062,626	—	—	6,062,626

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ECソリューション事業	ITソリューション事業	
一時点で移転される財	887,795	3,482,990	4,370,786
一定の期間にわたり移転される財	14,656,260	8,885,298	23,541,559
顧客との契約から生じる収益	15,544,056	12,368,289	27,912,345
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	15,544,056	12,368,289	27,912,345

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,172,461	5,231,591
契約資産	580,132	547,868
契約負債	1,422,277	1,671,404

契約資産は、主に顧客との請負契約等について期末日時時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステム開発等に係る保守やクラウドサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,085,370千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	174,517
1年超2年以内	149,327
2年超3年以内	94,092
3年超	108,211
合計	526,148

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------|---------|
| 1 1株当たり純資産額 | 741円49銭 |
| 2 1株当たり当期純利益 | 129円89銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,387,746	流 動 負 債	371,684
現 金 及 び 預 金	3,769,557	未 払 金	112,479
前 払 費 用	282,410	未 払 費 用	32,475
未 収 入 金	334,297	未 払 法 人 税 等	168,400
そ の 他	1,480	預 り 金	7,802
		賞 与 引 当 金	11,775
		そ の 他	38,751
固 定 資 産	7,472,044	固 定 負 債	962,607
有 形 固 定 資 産	121,865	役員退職慰労引当金	663,856
建 物	43,863	退 職 給 付 引 当 金	16,436
工具、器具及び備品	60,696	繰 延 税 金 負 債	282,313
土 地	17,306	負 債 合 計	1,334,291
無 形 固 定 資 産	131,573	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	129,073	株 主 資 本	9,015,949
電 話 加 入 権	2,500	資 本 金	854,101
投資その他の資産	7,218,605	資 本 剰 余 金	1,357,360
投 資 有 価 証 券	3,256,681	資 本 準 備 金	884,343
関 係 会 社 株 式	3,124,613	そ の 他 資 本 剰 余 金	473,016
敷 金 保 証 金	366,398	利 益 剰 余 金	9,872,860
長 期 前 払 費 用	442,140	利 益 準 備 金	8,605
そ の 他	28,770	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,864,255
		別 途 積 立 金	101,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,763,255
		自 己 株 式	△3,068,372
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,119,334
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,119,334
		新 株 予 約 権	390,215
資 産 合 計	11,859,790	純 資 産 合 計	10,525,499
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,859,790

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,316,000
営 業 費 用		1,520,662
営 業 利 益		2,795,337
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	107	
受 取 配 当 金	53,099	
そ の 他	2,511	55,718
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	149	
そ の 他	248	397
経 常 利 益		2,850,657
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	970	
固 定 資 産 除 却 損	1,418	2,389
税 引 前 当 期 純 利 益		2,848,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	521,684	
法 人 税 等 調 整 額	△32,781	488,903
当 期 純 利 益		2,359,364

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
						別 途 繰越利益 積立金 剰 余 金		
当 期 首 残 高	854,101	884,343	443,512	1,327,855	8,605	101,000	8,319,415	8,429,020
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△915,524	△915,524
当 期 純 利 益							2,359,364	2,359,364
自己株式の取得								
自己株式の処分			29,504	29,504				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	29,504	29,504	—	—	1,443,839	1,443,839
当 期 末 残 高	854,101	884,343	473,016	1,357,360	8,605	101,000	9,763,255	9,872,860

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3,141,822	7,469,155	532,251	532,251	249,163	8,250,570
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△915,524				△915,524
当 期 純 利 益		2,359,364				2,359,364
自己株式の取得	△85	△85				△85
自己株式の処分	73,535	103,040				103,040
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			587,082	587,082	141,051	728,134
事業年度中の変動額合計	73,449	1,546,794	587,082	587,082	141,051	2,274,928
当 期 末 残 高	△3,068,372	9,015,949	1,119,334	1,119,334	390,215	10,525,499

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 3,124,613千円

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社の計算書類を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。なお、超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。当年度においては、実質価額の著しい下落または超過収益力の著しい毀損が見られなかったため減額処理は行っておりません。

② 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の利益計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により売上高が将来の利益計画を下回り、実質価額が著しく下落または超過収益力が著しく毀損した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	272,768千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	334,198千円
② 短期金銭債務	49,039千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 営業収益	4,316,000千円
② 営業費用	257,390千円
③ 営業取引以外の取引	42千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,247,116株	1,271,561株	58,800株	2,459,877株

- (注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式の増加は、株式分割による増加1,247,116株、単元未満株式の買取り45株、譲渡制限付株式の無償取得24,400株であります。
3. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少58,800株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,605千円
未払事業税	15,520千円
未払費用（社会保険料）	532千円
未払事業所税	459千円
一括償却資産超過額	5,978千円
退職給付引当金	5,032千円
役員退職慰労引当金	203,272千円
株式報酬費用	143,721千円
投資有価証券評価損	6,132千円
会社分割による子会社株式調整額	74,652千円
その他	43,376千円
小計	502,285千円
評価性引当額	△290,594千円
繰延税金資産合計	211,690千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	494,004千円
繰延税金負債合計	494,004千円
繰延税金負債の純額	282,313千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の 名 称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ecbeing	200,000	ECサイト 構築パッケージの 開発及び販売	直接 100.0	業務受託取引 役員の兼任 (4名)	関係会社 業務受取 手数料 (注1)	1,920,000	未収入金	176,000
子会社	㈱ソフトクリエイト	200,000	ITに関する 総合的なサー ビスの提供	直接 100.0	業務受託取引 業務委託取引 役員の兼任 (4名)	関係会社 業務受取 手数料 (注1) サービスの 利用 (注3)	720,000 122,239	未収入金 未払金	66,000 26,322
子会社	㈱エートラジェイ	75,937	コンテンツマ ーケティング 支援	直接 79.3	資金の援助 役員の兼任 (2名)	資金の回収 利息の受取 (注2)	12,600 42	貸付金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社からの業務受託については、経営の管理、指定等をするためにあらかじめ契約した一定の合理的な基準により取引条件を決定しております。
2. 契約に基づき、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. サービスの利用の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定をしております。

(収益認識に関する注記)

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	403円95銭
2	1株当たり当期純利益	94円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。